

請 願 書

2021年8月17日

宍粟市議会議長

飯 田 吉 則 様

請願団体

住 所 宍粟市一宮町百開家満639

団体名 九条の会・

代表者 薄 木 正



紹介議員 宍粟市議会議員 大畑 利 明



1. 請願件名

「日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書」の提出を求める請願

2. 請願の要旨

核兵器禁止条約は、2017年7月に国連加盟の6割を超える122カ国・地域の賛成多数で採択されました。そして、2020年10月、50カ国の批准を達成し、2021年1月22日に効力を発することとなり、核兵器廃絶に向け大きな一歩を踏み出しました。

国際世論を動かす大きな原動力となったのは、「ヒロシマ・ナガサキを繰り返すな」、「生きている間に核兵器のない世界の実現を」と切望する被爆者の全世界への訴えです。宍粟市長も2018年1月17日、兵庫県内全首長とともに「核兵器廃絶国際署名」に署名しました。

核兵器禁止条約は、核兵器の開発、生産、実験、製造、取得、保有、貯蔵、使用と、核抑止力の根幹である威嚇に至るまで、国際法として全面禁止しています。

しかし、唯一の被爆国である日本政府は、核軍縮の進展に向けて核保有国と非核保有国の橋渡し役を担うと表明してきましたが、「現実の安全保障を踏まえていない」として交渉会議にも参加していませんでした。あくまで「核抑止力」を安全保障の基本とし、「条約」に反対し続けています。

ノーベル平和賞を受賞したICAN事務局長は、「被爆国の日本が参加すれば核の傘に依存する他国も次々と核兵器を拒絶する引き金になる」と述べています。

地球上では今なお戦乱や紛争が絶えず、罪のない人びとが命を奪われています。現存する核兵器（約1万3,000発）の破壊力は、広島・長崎の原爆の数万倍にも及びます。核兵器は、人類はもとより、環境を破壊し、地球を死の星にする兵器です。

今こそ日本政府は、国際社会と被爆者・国民の声に応え、核兵器を違法と断じる初の国際規範である核兵器禁止条約に参加し、唯一の被爆国としての役割を果たすべきです。

つきましては、地方自治法124条の規定により請願いたしますので、同第99条に基づき、下記事項を内容とする意見書の提出を切に要望いたします。（2021.7.20現在、593地方議会が意見書を採択しています）

記

1. 日本政府は、核兵器禁止条約に署名・批准し、被爆国として核兵器全面禁止・廃絶の責務を果たすこと。